第28回
定時株主総会
招集ご通知

日時 2020年6月29日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 埼玉県さいたま市中央区新都心3-2
ホテルラフレさいたま 3階「櫻ホール」
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

郵送による議決権行使期限
2020年6月26日（金曜日）
午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使期限
2020年6月26日（金曜日）
午後6時まで

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染が続いております。議決権の行使は郵送はまたはインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。
また、当日はインターネットによるライブ配信を行う予定にしており、当日の議事の模様をインターネットを通じてご覧になることも可能です。
なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、会場や開催日時が変更となる場合は、下記ウェブサイトに掲載しますので、事前にご確認ください。
https://www.vivahome.co.jp/corporate_top/

目次

第28回定時株主総会招集ご通知……1
株主総会参考書類……7
第1号議案 第28期剰余金処分の件……7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件……8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件……12
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件……16
【添付書類】
事業報告……17
計算書類……38
監査報告書……41

株式会社 LIXILビバ
証券コード　3564

証券コード　3564
2020年６月11日

株　主　各　位

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番１号
株式会社 LIXILビバ
代表取締役社長兼ＣＥＯ　渡邉　修

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染が続いている状況にありますので、株主様には、ご自身の体調にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を事前に行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、４頁記載のご案内に従って、2020年６月26日（金曜日）午後６時までに到着するよう、ご送付又はご入力をお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　2020年６月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　埼玉県さいたま市中央区新都心３-２

ホテルラフレさいたま　３階「櫻ホール」

※ 会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

※ 当日はインターネットによるライブ配信を行う予定にしており、当日の議事の模様をインターネットを通じてご覧になることも可能です。詳細は、３頁をご覧ください。

３．目的事項

報告事項　第28期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項
- **第１号議案**　第28期剰余金処分の件
- **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
- **第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件
- **第４号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以上

【ご 注 意】

本総会の開催にあたり以下の対応をとるとともに、新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のための措置を講じる場合がございますので、株主様におかれましては、ご理解とご協力賜りますようお願い申しあげます。

＜当社の対応＞

◎会場受付付近に、マスクとアルコール消毒液を配備いたします。
◎感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。

＜株主様へのお願い＞

◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、会場や開催日時等が変更となる場合がございます。その場合は、後記当社ウェブサイトに掲載しますので、事前にご確認ください。
◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申しあげます。
◎また、各最寄り駅から会場間の道案内スタッフの配置は行いませんので、恐れ入りますが、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえお越しくださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト： https://www.vivahome.co.jp/corporate_top/

＜事前のご質問のご案内＞

株主総会招集ご通知の記載事項につきまして、ご質問がある株主様は、後記メールアドレス宛、メールにてお送りください。

なお、受け付けたご質問・ご意見のすべてを株主総会当日に取り上げるわけではないこと、また、個別の回答はいたしかねますことを、ご了承ください。

■メールアドレス： vivair@vivahome.co.jp
■送信期限：2020年６月25日（木曜日）午後６時

【インターネットによるライブ配信のご案内】

当日ご出席願えない株主様に第28回定時株主総会の模様を映像と音声で中継いたしますのでご案内申しあげます。

1．配信日時
2020年６月29日（月）午前10時から
なお、ご来場の株主様のプライバシーに配慮し、映像は議長席及び役員席付近のみとなります。

2．パソコン、タブレット、スマートフォンからのアクセス方法
接続先URL https://3564.ksoukai.jp
① 上記URLを入力し、インターネット配信ページにアクセスしてください。
② 接続されましたら、IDとパスワードを入力し、ログインしてください。
ID　　：株主番号（８ケタの半角数字）
パスワード：郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号７ケタの半角数字）

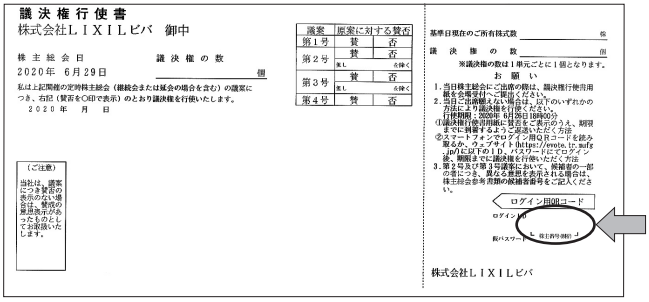

3．ご視聴に関する注意事項
① ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
② ご視聴に伴う通信料金は株主様のご負担となります。
③ ライブ配信を通じてご発言・ご質問及び議決権行使はできませんので予めご了承ください。ご質問がある株主様は、前記の「事前のご質問のご案内」に従って、事前にご質問をお送りください。また、議決権行使を希望される株主様は、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をご利用ください。

4．インターネット配信の視聴に関する
技術的なお問い合わせ窓口
TEL:03-6364-1168
(受付日時：2020年６月29日（月）
午前９時から午後１時まで)

＜視聴環境について＞
ご視聴のためには、少なくとも以下の環境を整えていただく必要がございます。
以下の環境をいずれも整えていただけない場合、視聴できませんので予めご了承ください。

（パソコンの場合）
OS　　：Windows 10/Windows 8.1/ macOS最新版
ブラウザ　：Microsoft Edge/Internet Explorer 11/
Mozilla Firefox/Google Chrome/Safari
ブラウザのJavaScriptおよびCookie機能は有効にしてください。
各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。
ネットワーク：下り：1Mbps以上/上り：512kbps以上
（スマートフォン、タブレットの場合）
OS　　：Android 6以上/iOS 10以上
ブラウザ　：Android Chrome/iOS Safari
ブラウザのJavaScriptおよびCookie機能は有効にしてください。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

開催日時 2020年６月29日（月曜日）午前10時

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権の行使の場合

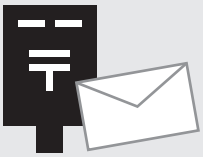

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年６月26日（金曜日）
午後６時到着分まで

インターネット等による議決権の行使の場合

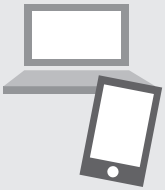

お手元のスマートフォンまたはパソコンから**議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）**にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

※インターネット等による議決権の行使に際しては、次頁を必ずご確認ください。▶▶▶

行使期限

2020年６月26日（金曜日）
午後６時まで

◎招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

◎**株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

当社ウェブサイト：https://www.vivahome.co.jp/corporate_top/ ビバホーム 検索

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

行使期限　**2020年６月26日（金曜日）午後６時まで**

スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

下記方法での議決権行使は１回に限ります。

1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

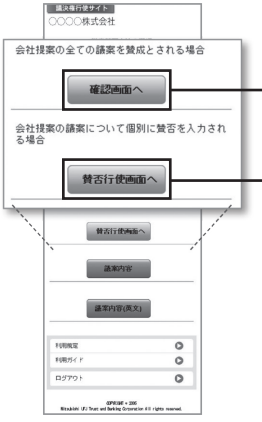

3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

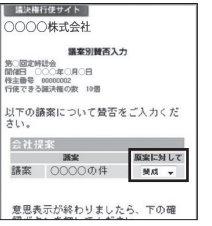

画面の案内に従って行使完了です

２回目以降のログインの際は…
次頁記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該議決権電子行使プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

※重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

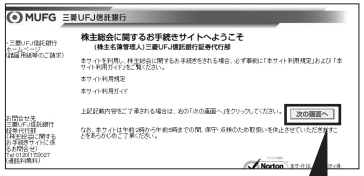

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

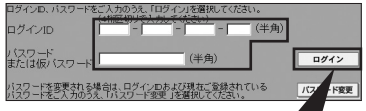

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによって実施可能です（午前2時から午前5時を除く）。
(2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
(3) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
(4) インターネットによる議決権行使は、2020年６月26日（金曜日）の午後６時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027
（受付時間　9時～21時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　第28期剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保をしつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、配当を実施するにあたっては配当性向を重要な指標とし、30％の配当性向を確保することを目標としております。

上記の基本方針を踏まえ、中長期の業績拡大に向けた財務状況や配当性向等を総合的に勘案した結果、第28期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金25.00円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,097,699,825円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席状況
1	再任	渡邉（わたなべ） 修（おさむ）	代表取締役社長兼ＣＥＯ 指名報酬諮問委員会委員	100% (14回／14回)
2	再任	荻谷（おぎたに） 裕（ゆう）	取締役 副社長執行役員営業本部長	100% (14回／14回)
3	再任	飯田（いいだ） 毅彦（たけひこ）	取締役 専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長	100% (14回／14回)
4	再任	小田内（おだうち） 正（ただし）	取締役 常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長	100% (14回／14回)
5	再任	阿部（あべ） 正（ただし）	取締役 常務執行役員財務経理本部長兼ＣＦＯ	100% (14回／14回)

候補者
番 号

1 渡邉（わたなべ） 修（おさむ） （1954年９月28日生）

再 任

取締役在任年数：14年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：15,094株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年４ 月　株式会社ダイエー入社
1999年４ 月　株式会社ショッパーズ弘前代表取締役社長（ダイエー子会社）
2003年３ 月　株式会社ダイエー商品企画本部副本部長
2003年８ 月　当社入社
　当社執行役員社長室付部長
2004年２ 月　当社常務執行役員営業本部副本部長
2006年３ 月　当社上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長
2006年６ 月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長
2008年３ 月　当社取締役兼上席常務執行役員営業本部副本部長兼ＨＣ事業部長兼ＳＶＨ営業統轄部長
2010年３ 月　当社取締役兼専務執行役員ホームセンター事業本部長兼ＳＶＨ事業部長
2012年４ 月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長
2013年４ 月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼店舗統括部長
2014年１ 月　当社取締役兼専務執行役員営業本部長
2014年10月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ
2017年４ 月　当社代表取締役社長兼ＣＯＯ兼指名報酬諮問委員会委員
2017年６ 月　当社代表取締役社長兼指名報酬諮問委員会委員
2018年６ 月　当社代表取締役社長兼ＣＥＯ兼指名報酬諮問委員会委員（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、長年にわたり営業部門を統括、当社の持続的成長に大きく貢献し、2014年10月より代表取締役社長に就任しております。その卓越した経営手腕とリーダーシップは、当社の経営において欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2 荻谷（おぎたに） 裕（ゆう） （1961年１月17日生）

再 任

取締役在任年数：３年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：7,358株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年４ 月　株式会社ダイエー入社
2007年８ 月　イオン商品調達株式会社出向
　同社取締役商品戦略統括部長
2013年５ 月　株式会社ダイエー取締役執行役員統括役員(経営戦略部 経営管理部 ＩＲ広報部)
2015年２ 月　同社取締役執行役員システム物流統括兼商品物流改革推進担当
2015年11月　当社入社
　当社常務執行役員社長付部長
2016年３ 月　当社常務執行役員商品統括部長
2017年５ 月　当社常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長
2017年６ 月　当社取締役兼常務執行役員商品供給本部長兼商品統括部長
2018年４ 月　当社取締役兼副社長執行役員営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

商品戦略、物流改革等に長年携わり、現在は、営業部門、商品部門及び物流部門を統括しております。的確な判断力と豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

飯田（いいだ） 毅彦（たけひこ） （1956年3月14日生）

再任

取締役在任年数：４年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：6,337株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　トーヨーサッシ株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社
2007年４月　当社総務人事部長
2007年10月　当社執行役員総務人事部長
2010年３月　当社上席執行役員総務人事統轄部長
2014年１月　当社常務執行役員総務人事統括部長
2016年３月　当社上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長
2016年６月　当社取締役兼上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長
2017年６月　当社取締役兼専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長（現任）

取締役候補者とした理由

人事、総務等の業務に長年携わり、現在は人事、総務、採用、ＣＳＲ推進等の本社管理部門全体を統括しております。人事、総務等に関する豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

小田内（おだうち） 正（ただし） （1957年1月24日生）

再任

取締役在任年数：４年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：6,293株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年４月　ビバホーム株式会社（現株式会社ＬＩＸＩＬグループ）入社
2002年４月　当社店舗開発統轄部首都圏開発部長
2006年６月　当社執行役員店舗開発統轄部首都圏開発部長
2008年９月　当社執行役員店舗開発統轄部長
2010年３月　当社上席執行役員店舗開発統轄部長
2014年10月　当社常務執行役員店舗開発本部長
2015年６月　当社常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長
2016年３月　当社常務執行役員店舗開発本部長
2016年６月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長
2017年４月　当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり店舗開発業務に携わり、当社の店舗数拡大、業績拡大に貢献してまいりました。その経験と知識に裏打ちされた業務執行力は当社にとって欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

5 阿部（あべ） 正（ただし） （1957年２月22日生）

再 任

取締役在任年数：３年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：5,316株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年２月　福島クラリオン株式会社（現クラリオンセールスアンドマーケティング株式会社）入社
1987年３月　株式会社サンキョウ（現ゼビオホールディングス株式会社）入社
2002年６月　同社取締役財務部門長
2007年７月　株式会社池貝入社
同社執行役員経営企画室長
2010年３月　同社取締役社長
2014年７月　同社経営企画室担当部長
2014年11月　当社入社
当社執行役員社長付部長
2015年３月　当社上席執行役員財務経理統括部長
2017年５月　当社常務執行役員財務経理統括部長
2017年６月　当社取締役兼常務執行役員財務経理統括部長
2018年６月　当社取締役兼常務執行役員財務経理本部長兼ＣＦＯ（現任）

取締役候補者とした理由

財務、経理等の業務に長年携わり、現在は、財務、経理、ＩＲ広報を担当しております。その高い専門性と豊富な経験や見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．各候補者の所有する当社の株式数は、2020年３月31日現在のＬＩＸＩＬビバ役員持株会における本人持分及び譲渡制限付株式数であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席状況	当事業年度の監査等委員会出席状況
1	再任 社外 独立	和田（わだ）　芳幸（よしゆき）	社外取締役（監査等委員） 指名報酬諮問委員会委員	100% （14回／14回）	100% （14回／14回）
2	再任 社外 独立	宮越（みやこし）　極（きわむ）	社外取締役（監査等委員） 指名報酬諮問委員会委員長	93% （13回／14回）	100% （14回／14回）
3	再任 社外 独立	角（かど）　紀代恵（きよえ）	社外取締役（監査等委員） 指名報酬諮問委員会委員	100% （14回／14回）	93% （13回／14回）

候補者
番 号

1 和田（わだ） 芳幸（よしゆき） （1951年3月2日生）

再任
社外
独立

取締役在任年数：４年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
監査等委員会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：０株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年４月　クーパース アンド ライブランド会計事務所入所
1977年６月　監査法人中央会計事務所入所
1978年９月　公認会計士登録
1985年８月　監査法人中央会計事務所社員
1988年６月　同所代表社員
2007年８月　太陽ＡＳＧ監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所、代表社員
2013年10月　エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現任）
2014年９月　株式会社ゼロ社外監査役
2015年６月　株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員）（現任）
2015年12月　株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任）
2016年６月　当社社外取締役（監査等委員）
2016年８月　和田会計事務所代表（現任）
2017年４月　当社社外取締役（監査等委員）兼指名報酬諮問委員会委員（現任）
2017年９月　株式会社ゼロ社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ゼロ社外取締役
株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員）
株式会社キャリアデザインセンター社外取締役
和田会計事務所代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての職務を通じて培われた財務、会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会、経営会議、監査等委員会等において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。

候補者
番 号

2 宮越 極（みやこし きわむ） （1953年7月12日生）

再任
社外
独立

取締役在任年数：４年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：93%（13回／14回）
監査等委員会への出席状況：100%（14回／14回）
所有する当社株式の数：０株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年４月　警察庁採用
1987年４月　外務省在独日本国大使館一等書記官
1998年３月　徳島県警察本部長
2004年７月　阪神高速道路公団監事
2005年９月　茨城県警察本部長
2010年３月　中国管区警察局長
2011年３月　関東管区警察局長
2012年６月　大成建設株式会社社外監査役（現任）
2016年６月　当社社外取締役（監査等委員）
2017年４月　当社社外取締役（監査等委員）兼指名報酬諮問委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

大成建設株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

過去において会社経営に関与したことはありませんが、警察関係における長年の経験と高い知見を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会及び監査等委員会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。

候補者
番 号

3 角（かど） 紀代恵（きよえ） （1955年2月8日生）

再任
社外
独立

取締役在任年数：３年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況：100%（14回／14回）
監査等委員会への出席状況：93%（13回／14回）
所有する当社株式の数：０株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　東京大学法学部助手
1981年７月　アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）リサーチャー
1985年４月　富山大学経済学部専任講師
1987年４月　富山大学経済学部助教授
1988年４月　筑波大学社会科学系助教授
1992年４月　成城大学法学部助教授
1995年４月　立教大学法学部教授
2005年10月　立教学院常務理事（総務担当）
2010年４月　立教大学法学部長
2016年４月　国立大学法人千葉大学監事（非常勤）（現任）
2017年６月　当社社外取締役兼指名報酬諮問委員会委員
2018年６月　当社社外取締役（監査等委員）兼指名報酬諮問委員会委員（現任）
2020年４月　立教大学名誉教授（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

過去において会社経営に関与したことはありませんが、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会及び監査等委員会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより業務執行に対する監査等、適切な役割を果たしております。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として推薦するものであります。

（注）角紀代恵氏の戸籍上の氏名は武田紀代恵であります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、社外取締役候補者であります。
３．和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、和田芳幸氏及び宮越極氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年であり、角紀代恵氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年（うち、監査等委員である取締役として２年）となります。
４．当社は、現行定款第32条において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、本総会において和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
５．和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会において和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏の選任が承認された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2018年６月19日開催の第26回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役伊藤齊氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

その選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、補欠の監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの半数以上を占める任意の指名報酬諮問委員会の答申を経ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

伊藤（い とう）　齊（ひとし）　**（1946年８月22日生）**　　所有する当社株式の数：０株

略歴（重要な兼職の状況）

1969年４月　国税庁採用
1998年７月　高松国税局長
1999年９月　税理士（現任）
2000年４月　東洋大学大学院客員教授
2006年６月　特種製紙株式会社取締役
2009年６月　特種東海製紙株式会社取締役
2012年６月　大王製紙株式会社取締役
2016年４月　中京大学監事（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

税理士としての専門的な知識、経験等、また、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．伊藤齊氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、現行定款第32条において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本総会において本議案が原案どおり承認され、かつ、伊藤齊氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額といたします。
４．本総会において本議案が原案どおり承認され、かつ、伊藤齊氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

1．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度の業績　　（単位：百万円）

	前事業年度実績	当事業年度		前期比	
		実績	売上比(%)	増減額	増減率(%)
売上高	180,926	188,506	100.0	7,579	4.2
売上総利益	59,430	63,778	33.8	4,348	7.3
営業収入	6,904	8,380	4.4	1,476	21.4
営業総利益	66,334	72,159	38.3	5,824	8.8
販売費及び一般管理費	55,517	62,148	33.0	6,631	11.9
営業利益	10,817	10,010	5.3	△806	△7.5
経常利益	10,112	9,389	5.0	△722	△7.1
当期純利益	18,442	6,597	3.5	△11,845	△64.2
「抱合せ株式消滅差益」を除く当期純利益	6,698	6,597	3.5	△100	△1.5

（注）前事業年度の連結子会社の吸収合併による「抱合せ株式消滅差益(特別利益)」117億44百万円が含まれており、「抱合せ株式消滅差益」を除く実質前期比は1.5％の減益となります。

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦、英国のＥＵ離脱問題等の不安定な国際情勢の中、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調で前半は推移しておりました。一方、後半は消費税率引上げ後の消費者マインドの冷え込みや、足下での新型コロナウイルス感染拡大により、景気は大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。　こうした環境下、当社は店舗開発・商品開発の強化とサービス面の充実に、引き続き積極的に取り組んでまいりました。

新規出店としましては、2019年４月にスーパービバホーム四日市泊店（三重県四日市市）、５月にスーパービバホーム志摩店（福岡県糸島市）、９月にスーパービバホーム小田原国府津店（神奈川県小田原市）、10月にスーパービバホーム大木店（福岡県三潴郡大木町）、12月にビバモール本庄（埼玉県本庄市）、2020年２月にビバモール甲斐敷島（山梨県甲斐市）、３月にビバモール東松山（埼玉県東松山市）の７店舗を出店いたしました。
この結果、店舗数は102店舗となりました。

(売上高)

天候不順、消費税率の引き上げ、新型コロナウイルス感染拡大によるプロモーションの自粛等の影響を受けましたが、新店の押上げ効果もあり、リフォーム関連（商材＋サービス）が売上高763億39百万円（前期比6.7%増）、ホームセンター商材が売上高663億50百万円（前期比2.0%増）、一般商材が売上高439億83百万円（前期比3.7%増）、その他が売上高18億32百万円（前期比3.3%減）となり、ホームセンター事業の売上高は、売上高1,885億６百万円（前期比4.2%増）となりました。

(営業利益)

販売施策及びメーカーとのタイアップによる開発商品販売が奏功したこと等により、売上総利益率が33.8%（前期比1.0ポイント増）と改善し、売上総利益は637億78百万円（前期比7.3%増）となりました。デベロッパー事業も既存モールが堅調に推移したことで72億２百万円（前期比14.1%増）となりました。一方、当初の計画どおり物流費用、新店コストの増加といった成長に向けた投資及び費用の増加があったことにより販売費及び一般管理費は621億48百万円（前期比11.9%増）となり、営業利益は100億10百万円（前期比7.5%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,885億６百万円（前期比4.2％増）、営業利益100億10百万円（前期比7.5％減）、経常利益は93億89百万円（前期比7.1％減）、当期純利益は65億97百万円（前期比64.2％減）となりました。なお、当期純利益の前事業年度には「抱合せ株式消滅差益」117億44百万円が含まれており、「抱合せ株式消滅差益」を除く当期純利益の実質前期比は1.5％の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、営業収益は売上高と営業収入の合計であります。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業における営業収益は、Ｒ－５０成長戦略（リフォーム関連商品の売上構成比増加）の推進により、リフォーム関連は前期比6.7%増加しました。一方、天候不順、消費税率引上げ、新型コロナウイルス感染拡大対応に伴うプロモーション自粛等の影響を受け、ホームセンター商材は前期比2.0％増加、一般商材については前期比3.7％増加に留まりました。以上の結果、営業収益は1,896億84百万円（前期比4.5％増）となり、セグメント利益は75億27百万円（前期比14.6％減）となりました。

(主要商品部門別の販売状況)

（a）リフォーム関連

Ｒ－５０成長戦略に基づく施策と、大工用品の工具・金物・ワーク用品が好調に推移したことで、リフォーム関連の売上は伸長しました。特にワーク用品については、新マーチャンダイジングのワーキングスタイルを導入し、暖冬にもかかわらず新規プライベートブランドの防寒衣料が伸びました。その結果、営業収益は763億39百万円（前期比6.7％増）となりました。

（b）ホームセンター商材

消費税率の引き上げの影響を受けたことに加えて、天候不順で季節商品が伸び悩んだものの、ペット関連商品や家庭用品に加え、新カテゴリーのインテリアグリーンとシンプル家電が順調に推移した結果、営業収益は663億50百万円（前期比2.0％増）となりました。

（c）一般商材

消費税率の引き上げの影響を受けたことに加えて、暖冬で灯油が低調であったものの、新型コロナウイルスの影響によりマスク、アルコール消毒液等の感染対策品、日用消耗品が伸長した結果、営業収益は439億83百万円（前期比3.7％増）となりました。

② デベロッパー事業

デベロッパー事業は前事業年度に続き、既存モールは堅調に推移しました。加えて、当事業年度は生活に密着した新しい商店街をコンセプトとしたビバモールを３店舗オープンいたしました。その結果、営業収益は72億２百万円（前期比14.1％増）、セグメント利益は24億82百万円（前期比24.3％増）となりました。

セグメント及び商品部門別の営業収益

（単位：百万円）

セグメント及び商品部門の名称	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） 営業収益	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） 営業収益	前期比
ホームセンター事業			
リフォーム関連	71,579	76,339	106.7
ホームセンター商材	65,028	66,350	102.0
一般商材	42,424	43,983	103.7
その他	2,486	3,010	121.1
ホームセンター事業 計	181,518	189,684	104.5
デベロッパー事業	6,312	7,202	114.1
合計	187,830	196,886	104.8

（注）１．営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。
２．ホームセンター事業の商品別の各構成内容は、次のとおりであります。
(1) リフォーム関連　（大工用品、建築資材、住宅設備機器、電設資材等の販売及びリフォームサービス）
(2) ホームセンター商材　（インテリア、照明、ガーデン、ペット、サイクル、家庭用品等の販売）
(3) 一般商材　（家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、事務店舗用品等の販売）
(4) その他　（アート、クラフト、ホビー、オンラインショップ等の販売、及び営業収入）
３．ホームセンター事業の「その他」の金額には、前事業年度において591百万円、当事業年度において1,177百万円の営業収入が含まれております。
４．デベロッパー事業の営業収益は、すべて営業収入となっております。
５．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② **設備投資の状況**

当期中における設備投資の総額は148億64百万円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、当該金額には、有形固定資産(リース資産を含む)のほか、無形固定資産、建設仮勘定が含まれております。

事業所名又は内容	所在地
スーパービバホーム四日市泊店	三重県四日市市
ビバモール本庄	埼玉県本庄市
ビバモール甲斐敷島	山梨県甲斐市
ビバモール東松山	埼玉県東松山市
東松山物流センター	埼玉県東松山市
スーパービバホーム那須塩原店	栃木県那須塩原市
IT投資	－

③ **資金調達の状況**

特筆すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　分	第 25 期 (2017年3月期)	第 26 期 (2018年3月期)	第 27 期 (2019年3月期)	第 28 期 (当事業年度) (2020年3月期)
売　上　高　(百万円)	176,235	177,953	180,926	188,506
経 常 利 益　(百万円)	7,714	7,673	10,112	9,389
当 期 純 利 益　(百万円)	5,006	5,070	18,442	6,597
1 株 当 た り 当 期 純 利 益　(円)	125.17	113.72	414.79	150.29
総　資　産　(百万円)	149,062	160,478	178,333	190,656
純　資　産　(百万円)	34,852	47,700	62,864	66,260
1 株 当 た り 純　資　産　(円)	871.32	1,066.64	1,433.21	1,509.08

(注) 1．当社は、2016年９月６日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。
2．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3．当社は、第27期より連結計算書類非作成会社となったため、企業集団の財産及び損益の状況については記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

名　称	資　本　金 (百万円)	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	68,417	53.22%	事務費等の支払

(注) 1．当社取締役会は、独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定を行っており、一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との取引に際し、当社の利益が害されていないものと判断しております。
2．当社に対する議決権比率は自己株式812,007株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2020年に入り、新型コロナウイルスの感染が世界に拡大した影響で、リーマンショックを超える経済への大きな痛手が発生し、当社を取り巻く環境も過去に類を見ない変化をきたしております。

こうした状況下でも、お客様の安全・安心な住まいと暮らしを守るべく、全力を挙げて対処してまいります。

① 新型コロナウイルス感染拡大の防止

当社は、お客様の安全と安心を第一に考え、店舗において三密状態、飛沫感染回避をするための対応を始め、営業時間の短縮、プロモーションの自粛、ゴールデンウィークの全店休業等を実施しております。

ビバホームは、お客様の生活を支え、安全・安心な日々を一日でも早く取り戻すために、引き続き努力してまいります。

② 新型コロナウイルスの混乱終息後の店舗オペレーションの見直し

新型コロナウイルスの混乱の終息時期が見えない状況下ではありますが、コロナ問題を契機とした生活環境・消費動向の変化や社会のパラダイムシフトが起きようとしています。当社はそうした変化に一早く適応し、過剰な営業時間の見直しやデジタルツールの追加等により、店舗オペレーションの生産性改善に向けて積極的に取り組みます。

③ 新規出店のリスケジュールを含む次年度事業計画の再策定

新型コロナウイルスの影響による変化を前提とした新店のリスケジュールを行い、新店を含む2020年度の事業計画の再策定を行います。

④ 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社は、意思決定プロセスにおける透明性の確保や迅速化など経営の効率性を高めると同時に、事業執行における内部統制機能の充実を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営上重要な課題と考えております。そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社は、ホームセンター事業及びデベロッパー事業を営んでおります。

ホームセンター事業においては、売場面積10,000㎡超を目安として資材館、生活館、ビバペッツ、ガーデンセンターで構成された大型店「スーパービバホーム（ＳＶＨ)」、ＳＶＨの品揃えとサービスを凝縮した都市型中規模店「ニュービバホーム（ＮＶＨ)」の展開、地域密着型の住まいと暮らしの便利なお店としての「ビバホーム」、クラフト専門店「ヴィシーズ」、ホームデコレーション専門店「ハウスデコ」等の運営を行っております。

デベロッパー事業においては、ＳＶＨ、ＮＶＨを核店舗とするビバモールの運営を含む不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。

(6) 主要な店舗（2020年３月31日現在）

店舗名	住所
本社	さいたま市浦和区
スーパービバホーム三郷店	埼玉県三郷市
スーパービバホーム埼玉大井店	埼玉県ふじみ野市
スーパービバホーム岩槻店	さいたま市岩槻区
スーパービバホーム狭山日高インター飯能店	埼玉県飯能市
スーパービバホーム加須店	埼玉県加須市
スーパービバホーム鴻巣店	埼玉県鴻巣市
スーパービバホーム春日部店	埼玉県春日部市
スーパービバホームちはら台店	千葉県市原市
スーパービバホーム豊洲店	東京都江東区
ビバホーム板橋前野店	東京都板橋区
スーパービバホーム長津田店	横浜市緑区
スーパービバホーム寝屋川店	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,447名 [5,426]	90名増 [344名増]	39.3歳	12年 6ヶ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。従業員数欄の[ ]は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の年間の平均雇用人員（月164時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	18,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
株式会社埼玉りそな銀行	3,000百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応について（2020年５月21日現在）

当社は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下の対応策を実施しております。

・営業時間の25％短縮（一部店舗除く）
・2020年５月２日～５月６日まで全国・全店休業
・一部テナント賃料の減額（2020年４月～６月分の固定賃料50％減額）
・販売プロモーション等の中止

2．株式の状況（2020年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　160,000,000 株

（2）発行済株式の総数　44,720,000 株

（3）株主数　7,753 名

（4）単元株式数　100 株

（5）大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	23,367	53.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,594	3.63
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	1,456	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	983	2.24
クレディ・スイス証券株式会社	893	2.03
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	836	1.90
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	778	1.77
NPBN I/F 3D OPP. MASTER FUND	733	1.67
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	712	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	707	1.61

（注）１．当社は自己株式を812,007株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式812,007株を控除して計算しております。
３．2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１－１	株式 1,218,700	2.73
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７－１	株式 619,700	1.39

４．2019年７月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2019年６月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕２丁目５－１ 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	株式 1,783,800	3.99

3．会社役員の状況

（1）取締役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　邉　　修	ＣＥＯ兼指名報酬諮問委員会委員
取締役	荻　谷　　裕	副社長執行役員営業本部長
取締役	飯　田　毅　彦	専務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長
取締役	小田内　　正	常務執行役員店舗開発本部長兼ＳＣ事業部長
取締役	阿　部　　正	常務執行役員財務経理本部長兼ＣＦＯ
取締役（監査等委員）	和　田　芳　幸	指名報酬諮問委員会委員 株式会社ゼロ社外取締役 株式会社フォーバルテレコム社外取締役（監査等委員） 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 和田会計事務所代表
取締役（監査等委員）	宮　越　　極	指名報酬諮問委員会委員長 大成建設株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	角　　紀代恵	指名報酬諮問委員会委員 立教大学法学部教授

（注）１．取締役（監査等委員）和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行うものであり、監査等委員会事務局の設置を含め、監査の実効性が確保されていることから、常勤者の選定をしておりません。
４．当社は、2017年４月１日より任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。
５．当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
白井春雄氏は、2019年６月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
６．当社は、取締役（監査等委員）和田芳幸氏、宮越極氏及び角紀代恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．取締役角紀代恵氏の戸籍上の氏名は、武田紀代恵であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役) (監査等委員を除く。)	6名 (－)	200百万円 (－)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3)	32百万円 (32)
合計	9名	232百万円

(注) 1．上記には、2019年６月19日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の白井春雄氏が含まれております。また同氏については、報酬を支払っておりません。
2．上記の報酬等の額には、取締役５名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額78百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）和田芳幸氏は、株式会社ゼロの社外取締役、株式会社フォーバルテレコムの社外取締役（監査等委員)、株式会社キャリアデザインセンターの社外取締役及び和田会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）宮越極氏は、大成建設株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）角紀代恵氏は、立教大学の法学部教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 和田芳幸	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、経営会議17回のうち14回に、さらに監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士としての職務を通じて培われた財務、会計に関する専門的な知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 宮越極	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に、また、監査等委員会14回のすべてに出席し、警察関係における豊富な経験並びにコンプライアンスに係る高い見識と幅広い知識及び豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 角紀代恵	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会14回のうち13回に出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、主にコンプライアンスの視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4．会計監査人の状況

（1）名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	48 百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48 百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会では、会計監査人においてその職務執行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築する。

ロ．当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催する。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、行動指針、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進する。

ハ．内部通報制度を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築する。

ニ．当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視するとともに、定期的に開催するリスクマネジメント会議等を通じてその対応について決定及び指導を行う。

また、当社は、リスクマネジメント会議において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させる。

④　当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にする。

当社グループは、グループ中期経営計画及び短期計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任をもって遂行する。

当社グループは、取締役会を定期的に開催する。また、経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議等を毎月開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

⑤　当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。

また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、１名以上の専任使用人で構成される「監査等委員会室」を設置する。

⑦　前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項に基づき配置された使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとする。

また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する体制とする。

⑧　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第６項に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有する。

⑨　当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ．代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。

ロ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告する。

ハ．当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

ニ．監査等委員会は、内部監査を担当する部門と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

ホ．内部通報部門を担当する部署は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。

⑩　当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとし、その旨を当社グループの規程に規定する。

⑪　当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、必要と認められないものを除き、すみやかにその費用の負担に応じる。

ロ．監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受け、連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

ＬＩＸＩＬグループ行動指針を配布し、内容を熟読のうえ、各職場単位で討議を実施し、誓約を行い行動指針の周知、徹底を図りました。入社１年目から店長までの階層別研修において、勤続年数や職位に応じたコンプライアンス教育を実施しております。特に独占禁止法及び下請法遵守に関して、役員には個別研修を実施し、従業員にはeラーニングの研修後、誓約書を受領し、周知徹底を行っております。

また、内部通報制度により、法律違反、社内規則に反した行為、ハラスメント等を顕在化させ、監査室が早急に対応することで、自浄作用による課題解決を図れるように努めております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

毎年、全部署がリスクの洗い出しと評価を実施しております。その評価結果をリスクマネジメント会議で報告し、会社の経営に重大な影響があるリスクをＳ・Ａリスクとして決定し、これらの主管部署が未然防止策と事後対応策を立案し、その進捗状況を監査室がチェックする体制をとっております。

また、企業経営等に重大な影響を及ぼすと予想される事象が発生した場合に危機管理委員会を招集し、すみやかに対応策を検討する仕組みを構築しております。

③ 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

当事業年度は、取締役会は14回、経営会議は17回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定時は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

④ 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報について監査等委員会室長等から適宜報告を受けております。

また、会計監査人ヒアリング、代表取締役意見交換会、取締役ヒアリング、主要な執行役員ヒアリング及び監査室長ヒアリング等を通じ、報告を受け連携しております。さらに監査計画に沿って、重要な設備投資案件を含めた現場監査に取り組んでおります。

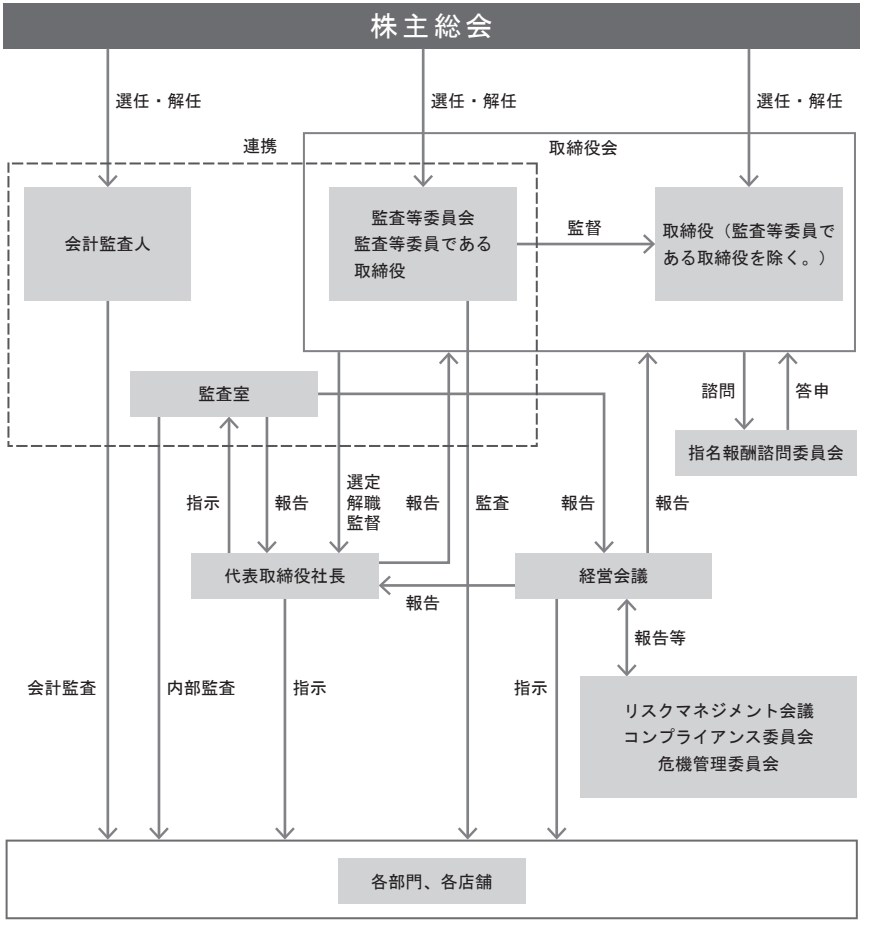

6．会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**59,921**	**流動負債**	**54,472**
現金及び預金	10,019	買掛金	14,294
売掛金	3,504	電子記録債務	24,382
商品	42,896	1年内返済予定の長期借入金	4,000
前払費用	1,092	リース債務	1,648
その他	2,410	未払金	1,574
貸倒引当金	△3	未払費用	3,600
固定資産	**130,735**	未払法人税等	1,766
有形固定資産	**104,538**	前受金	1,037
建物	45,969	賞与引当金	1,194
構築物	2,886	役員賞与引当金	78
機械及び装置	2,415	ポイント引当金	432
工具、器具及び備品	1,642	その他	465
土地	25,695	**固定負債**	**69,924**
リース資産	24,174	長期借入金	30,000
建設仮勘定	1,740	リース債務	29,363
その他	14	退職給付引当金	235
無形固定資産	**3,873**	資産除去債務	2,383
借地権	1,747	預り保証金	7,573
ソフトウエア	1,453	その他	368
その他	672	**負債合計**	**124,396**
投資その他の資産	**22,323**	**（純資産の部）**	
長期貸付金	1,991	**株主資本**	**66,227**
長期前払費用	779	資本金	24,596
差入保証金	14,736	資本剰余金	4,596
建設協力金	1,684	資本準備金	4,596
店舗賃借仮勘定	1,980	利益剰余金	38,456
繰延税金資産	1,127	利益準備金	1,552
その他	29	その他利益剰余金	36,903
貸倒引当金	△7	繰越利益剰余金	36,903
		自己株式	△1,421
		評価・換算差額等	**33**
		繰延ヘッジ損益	33
		純資産合計	**66,260**
資産合計	**190,656**	**負債純資産合計**	**190,656**

損 益 計 算 書

（2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**188,506**
売上原価		
商品期首たな卸高	39,727	
当期商品仕入高	129,564	
他勘定振替高	1,667	
商品期末たな卸高	42,896	124,727
売上総利益		**63,778**
営業収入		
賃貸収入	6,596	
その他	1,783	8,380
営業総利益		**72,159**
販売費及び一般管理費		**62,148**
営業利益		**10,010**
営業外収益		
受取利息	72	
賃貸借契約解約益	128	
保険配当金	47	
受取保険金	72	
その他	162	483
営業外費用		
支払利息	830	
その他	274	1,104
経常利益		**9,389**
特別利益		
固定資産売却益	434	434
特別損失		
減損損失	323	323
税引前当期純利益		**9,500**
法人税、住民税及び事業税	3,085	
法人税等調整額	△181	2,903
当期純利益		**6,597**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	24,596	4,596	1,552	33,623	35,176	△1,499	62,868
当期変動額							
剰余金の配当				△3,290	△3,290		△3,290
当期純利益				6,597	6,597		6,597
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△25	△25	78	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	3,280	3,280	78	3,358
当期末残高	24,596	4,596	1,552	36,903	38,456	△1,421	66,227

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3	△3	62,864
当期変動額			
剰余金の配当			△3,290
当期純利益			6,597
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	3,395
当期末残高	33	33	66,260

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勝島康博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古川真之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬビバの2019年４月１日から2020年３月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月1日から2020年３月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会その他の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月21日

株式会社ＬＩＸＩＬビバ　監査等委員会

監査等委員　和田　芳幸　㊞

監査等委員　宮越　極　㊞

監査等委員　角　紀代恵　㊞

（注）監査等委員和田 芳幸、宮越 極、角 紀代恵（戸籍上の氏名：武田 紀代恵）は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

開催場所　ホテルラフレさいたま　3階　「櫻ホール」
埼玉県さいたま市中央区新都心3－2

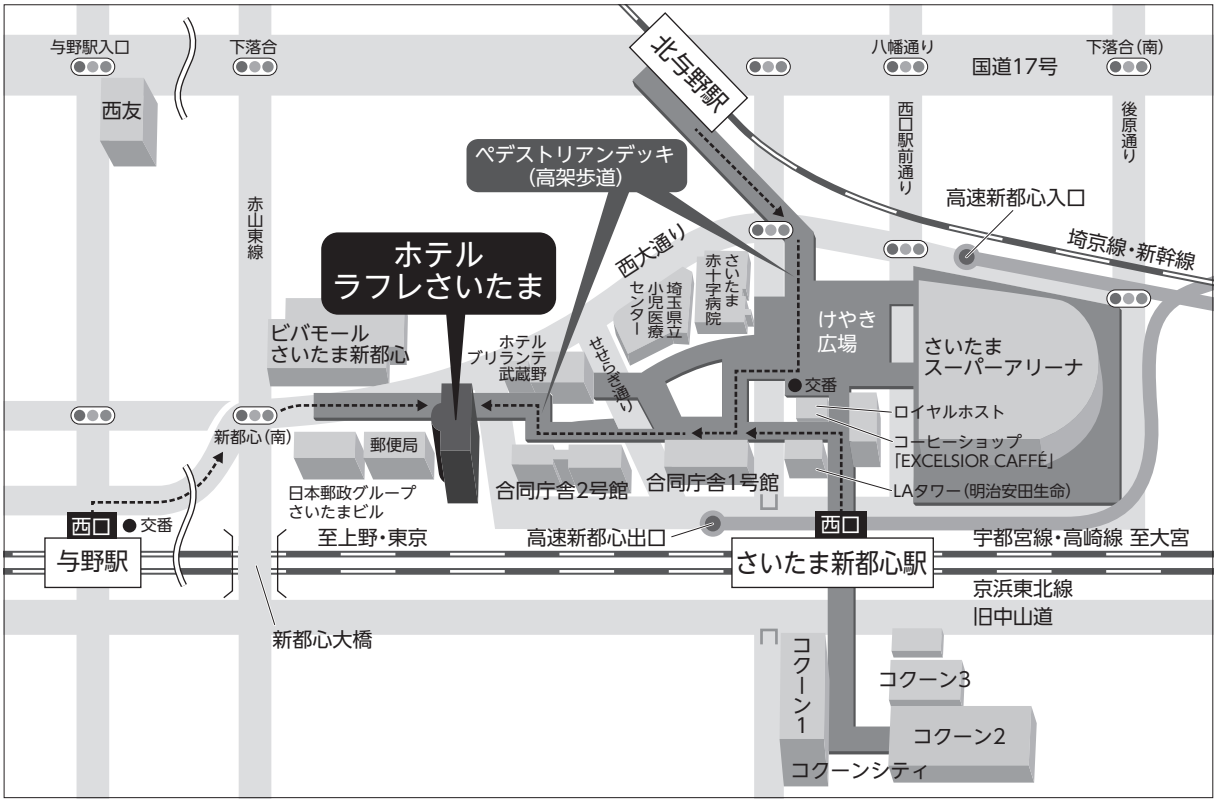

交通のご案内

- ＪＲ京浜東北線・宇都宮線・高崎線…「さいたま新都心駅」下車　徒歩約10分
  改札口を出て左100m先、コーヒーショップ「EXCELSIOR CAFFÉ」の手前で左に曲がり、まっすぐ徒歩約10分
- ＪＲ京浜東北線……「与野駅」下車　徒歩約10分
- ＪＲ埼京線……「北与野駅」下車　徒歩約15分

※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。
※道案内スタッフの配置は行いませんので、本案内図をご参照のうえお越しくださいますようお願い申しあげます。
※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 LIXILビバ

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT